

特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律案要綱

第一 特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部改正（本則関係）

法律の失効規定及び法律の失効後の経過措置を定めた規定等を削除すること。

第二 施行期日等

- 一 この法律は、公布の日から施行すること。（附則第一項関係）
- 二 公表に関する経過措置を定めること。（附則第二項関係）